

かめやま環境プラン実施計画シーゼンプラン進行管理表

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当室名	担当者	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策					
								評価指標	数値目標	上半期進捗(4月~9月)	事業総括内容(4月~3月)	数値実績	課題	対策	次年度数値目標
環境教育に満足している市民の割合 単位: %	環境教	環境教育に満足している市民の割合 単位: %	環境について学ぶ場・機会の提供	自然公園の環境を体験学習の場として有効活用できるように、公園を利用した環境イベントの実施に努める。	里山公園管理事業	環境保全室	松村	環境イベントの実施回数、参加者数	イベント実施回数: 3回 参加者数: 800名	里山公園にて環境イベントを実施した。 ○春のイベント(5月15日) 約1,000人來園 協働団体8団体 (内容)緑のカーテンづくり、池干し体験他 ○ザリガニつり大会(8月7日) 333人來園 協働団体なし ○里山塾 4回開催 塾生24人(登録) ※イベント参加者含めると約120人 ・「開講式」、「池干し体験」(5月15日) 参加者14人 ・「美しい花ってなぜ咲くの?」(6月5日) 参加者22人 ・「里山公園と鈴鹿川の生き物を比べてみよう」(7月31日) 参加者23人 ・「植物は全ての生き物を支えているんだよ」池干し体験の後ってどうなったかな?」(8月28日) 参加者17人	里山公園にて環境イベントを実施した。 ○春のイベント(5月15日) 約1,000人來園 協働団体8団体 (内容)緑のカーテンづくり、池干し体験他 ○ザリガニつり大会(8月7日) 333人來園 協働団体なし ○里山塾 5回開催 塾生24人(登録) ・「開講式」、「池干し体験」(5月15日) 参加者14人 ※イベント参加者含めると約120人 ・「美しい花ってなぜ咲くの?」(6月5日) 参加者22人 ・「里山公園と鈴鹿川の生き物を比べてみよう」(7月31日) 参加者23人 ・「植物は全ての生き物を支えているんだよ」池干し体験の後ってどうなったかな?」(8月28日) 参加者17人 ・「いろいろな生き物がいることが大切だよ!」、「修了式」(10月9日)参加者18人 ○クリスマスリース作り体験 約40人來園 協働団体なし	イベント実施回数: 8回 参加者数: 1453名	イベントにお越しただいた方に、環境に関する興味を引いてもらえる情報や里山の機能・重要性をわかりやすく発信できるようにイベント内容の改善を図っていく必要がある。	引き続きアンケートを実施することにより來園者のニーズを把握し、類似事例調査、管理運営協議会での意見交換のもと、新たなイベントの実施などを検討していく。	イベント実施回数: 8回 参加者数: 1,000名
				森林公園管理事業	森林林業室	近藤	イベント(部会活動)の実施回数、参加者数	G活動 10回 イベント 4回 参加者200名	①生物多様性グループの活動を3回実施し、20名が参加した。 ②海と森を結ぶ交流事業として、森林講話とクヌギの植樹を行ない、92名が参加した。 ③みえ森と緑の県民税市町交付金事業により、8月11日にサマーフォレストinやまびこを開催し、森と木材にふれあう事業を開催し、親子200名が参加した。	○生物多様性、きのこグループの活動 ○海と森を結ぶ交流事業の開催し、森林講話とクヌギの植樹を行なった。 ○みえ森と緑の県民税事業として、森と木材にふれあう事業を開催した。また、まのきこり育てるチェーン講習を開催した。	G活動 8回 イベント 4回 参加者409名	平成26年11月に「亀山森林公園利活用計画」を見直し、見直した内容でイベント等で活用してきた。しかし、利活用は、市主催のイベントが主であり、地元まちづくり協議会や他の民間団体等に利活用を促進する必要がある。	亀山森林公園の利活用を進めるため、引き続き、「亀山森林公園利活用計画」に基づく各グループによる活用や「みえ森と緑の県民税市町交付金事業」により、自然観察会や間伐体験などのフィールドとして活用する。	G活動 10回 イベント 4回 参加者200名	
				自然に触れ合える機会を創出するため、市民や事業所職員・行政が協働して、森林の整備を行なう。	会故の森・整備活用事業	森林林業室	近藤	イベント実施回数、参加者数	開催1回 参加者200名	5月16日に第1回かめやま会故の森環境整備協議会を開催し、平成28年度の事業計画、収支予算について承認を得た。 10月5日に第2回かめやま会故の森環境整備協議会を開催し、今年度開催イベント等について協議する予定である。	かめやま会故の森環境整備協議会が主体となり、11月に森林環境イベントを開催した。	開催1回 参加者146名	最近では、脱退する事業所やイベントに参加しない事業所が増えたことや、森林体験イベントもマンネリ化していることから、協議会の活動を継続するか、終了するのか検討する必要がある。	地元を中心とする市内外の各種団体による自主的な活動を含め、利活用において民間活力の導入が図られるよう「亀山森林公園整備等検討委員会」で意見を聴取し、取組みを検討していく。	開催1回 参加者100名
				環境について学ぶ場の整備促進のため、自然公園の整備などを行っている市民団体に対し、補助を実施する。	環境保全推進活動施設整備補助事業	環境保全室	市川	周知回数(回数) 補助実績(件数)	周知回数: 1 補助実績: 0 補助金の見直し	今年度、本補助金の見直し年度となっていることから、次年度以降の継続・廃止等の議論を行った。	本補助金の開始からの、補助実績等を勘案し本年度にて、本補助制度の廃止の手続きを行った。	事前協議なし 検討により補助金廃止	今年度にて、本補助金を廃止したことから、民間団体から整備の補助金等の相談があった場合の対応を検討する必要がある。	次年度以降市民団体が管理している環境施設に対して、相談があった場合、国・県・民間団体等が実施する補助金・基金等を紹介していく。	相談に対しての対応件数 100%
				図書館へ環境に関する図書を導入することで、誰もが自主的に環境について学ぶことができる場を整備する。	図書選定	図書館	若林	環境関連分野の書籍導入冊数	40冊	40冊	68冊	68冊	限られた予算で選定すること	寄贈も含めて選定する	50冊
				講座や講演会等の開催により、誰もが環境について学べる機会を提供する。	総合環境研究センター事業	環境保全室	豊田	講座等の開催回数、参加人数	キラリ講座5回 300人 特別講演会2回 400人	○「かめやま市民大学キラリ」開講にあたり、市広報・HP等で開催内容等の周知を行うとともに、企業へ参加依頼訪問を行った。 ○市民大学キラリ講座 3回開催 ・オール亀山ポイント(AKP)の発展及び展開、世界一幸せな町「亀山の幸福度」(7月8日)参加者44人 ・親子で工場見学(8月9日)参加者35人 ・防災の視点を交えた文化・福祉のまち、関宿を創る(9月25日)参加者20人 ○特別講演会 1回開催 開講式 「リニア中央新幹線と亀山を考える~ポスト伊勢志摩サミットと亀山」(6月18日)参加者約350人	○「かめやま市民大学キラリ」開講にあたり、市広報・HP等で開催内容等の周知を行うとともに、企業へ参加依頼訪問を行った。 ○市民大学キラリ講座 5回開催 ○特別講演会 2回開催 ○出前講座 3回開催(市内各中学校) ○ブース出展2回(みえ環境フェア2015、関宿街道まつり)	キラリ講座 5回 185人 特別講演会 2回 600人 出前講座 3回 459人 ブース出展 2回 557人	市民大学キラリについては環境だけでなく環境に関係した環境以外の分野も取り扱っていることから、生涯学習面からの見直しが必要。	市民大学キラリについては生涯学習面からの再構築を図る。また、環境講演会の開催を行う。	環境講演会 1回 200人
	中央公民館活動推進事業	生涯学習室	駒田	講座等の開催回数、参加人数	5講座 100人	3講座、122人	5講座、243人	5講座、243人	—	—	5講座、100人				

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当室名	担当者	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策																
								評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	課題	対策	次年度数値目標											
① 自主・協働による取り組みの促進(参画・教育)を実現するための施策	① 育・環境学習の推進	現状値(H24年度) 24% 目標値(H32年度) 35%		家庭における環境への取組を促進するとともに、環境について学べる機会を提供する。	地球温暖化防止対策推進事業	環境保全室	豊田	イベント等での啓発ブース開催数	5回	環境保全室主催のイベントにて地球温暖化防止の啓発ブース等と設置し、環境学習の場を提供した。 ○里山公園春のイベント(市主催) 地球温暖化クイズ・温暖化スタンプラリー 約400人参加 ○街道まつり(市主催) クイズ大会 エコライフ診断 エコバック作り 約350人参加 ○みえ環境フェア2016(三重県主催) 来場者:約4,500人 ○鈴鹿川環境展(市民団体主催) 来場者:約1,000人 ○行政出前トーク 2回(減CO2講座)	6回	温暖化に対する知識は、徐々に浸透してきてはいるものの、省エネ行動等へ移すには、もう一歩踏み込んだ啓発等が必要となってくる。		ブースの啓発内容を、常に最新の情報を鑑みながら、より分かりやすく噛み砕いて伝えるとともに、より多くの啓発機会を設けるようにする。また、行政出前トークの内容もわかりやすく、想いを行動に移せるようなトーク内容にするため内容を精査していく。	5回											
																教育指導と支援	教育研究室	麻生	体験学習を通して、環境学習に取り組んだ学校の割合	100%	6月5日の「学校環境デー」を中心として全小中学校・幼稚園において緑のカーテン、エコチャレンジ、里山の自然保護活動について環境学習を実施した。	100%	年間を通して、各園・各校で自然体験学習等の機会を持ち、実践的な活動を通して環境学習に取り組んだ。	100%	地域を教材とした、自然体験・社会体験などの機会を持ち、豊かな環境を大切に思う心を育てる。	100%
																「環境デー」等を設け、小学校・幼稚園・保育園において環境学習・啓発・奉仕等体験活動を実施する	各幼稚園	松上	環境デーの開催頻度、環境デーに取り組んだ園の割合	12回 100% (4/4)	各幼稚園が年度初めに設定した環境デーに合わせて、環境について学ぶ場を設け、毎月環境デーに草取りや石拾い、自然に触れる、節水など環境学習を実施できた。	12回 100% (4/4)	「環境デー」を毎月各園で設けて取り組み、園児が草取りやゴミ拾いをして身の回りの環境をきれいにするこことや節水や節電、廃材や広告紙を利用して、紙を大切にすることを学んだり、栽培したり自然に触れたりして自然のめぐみを知ったりした。	職員も意識して取り組み、園児はもちろん、保護者にも便りなどで啓発して、引き続き取り組んでいく。	12回 100% (4/4)	
																環境に関連する園事業	各保育園及び認定こども園	宮崎 智子	環境教育取り組みチェックの確認頻度と取り組みチェック表に取り組んだ園の割合	1回/月 100% (9/9)	運用管理手順に従い、各園月1回の見直し、確認を実行している。環境への関心を高められるよう、絵本や紙芝居を通して子どもたちへの投げかけを行っている。	1回/月 100% (9/9)	年間を通して、運用管理手順に従い、各園月1回の見直し、確認を実行している。環境への関心を高められるよう、絵本や紙芝居を通して子どもたちへの投げかけを行ってきたことで、少しずつ	環境についてより理解が深められるようにしたい。	環境センターの見学など、体験を通してより理解を深める。	1回/月 100% (9/9)
																市民や児童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、材料としての木材の良さやその利用の意義を伝える。	地域材需要拡大推進事業	森林林業室	明石	森の講座実施回数・参加者数	開催4回 参加者200名	5月15日に里山公園春まつりにて木工教室を開催し、100名が参加した。	開催4回 477名	里山公園春まつりや街道まつり、木材フェアを開催し、市民に亀山の木に触れることで木の良さや利用を呼びかけた。また、市内3小学校で木工教室を開催し、学校で使う備品を児童に作成してもらった。	市民に対し、「みえ森と緑の県民税」が導入されてから3年が経ち、「みえ森と緑の県民税市町交付金活用計画」に基づき市民団体や公共施設に対し補助金を交付したり、イベントを開催して市民の森林や木材に対する意識や関心を高めてきたが、もっと多くの市民に伝えていく必要がある。	開催4回 参加者200名
																2 人材の育成・確保	環境をテーマとした講座を開講し、地域で活躍できる人材育成を行う。	総合環境研究センター事業	環境保全室	豊田	講座等の開催回数、参加人数	キラリ講座5回 300人 特別講演会2回 400人	○「かめやま市民大学キラリ」開講にあたり、市広報・HP等で開催内容等の周知を行うとともに、企業へ参加依頼訪問を行った。 ○市民大学キラリ講座 3回開催 ・オール亀山ポイント(AKP)の発展及び展開、世界一幸せな町「亀山の幸福度」(7月8日)参加者44人 ・親子で工場見学(8月9日)参加者35人 ・防災の視点を交えた文化・福祉のまち、関宿を創る(9月25日)参加者20人 ○特別講演会 1回開催 開講式「リニア中央新幹線と亀山を考える～ポスト伊勢志摩サミットと亀山」(6月18日)参加者350人	キラリ講座 5回 185人 特別講演会 2回 600人 出前講座 3回 459人 ブース出展 2回 557人	市民大学キラリについては生涯学習面からの再構築を図る。また、環境講演会の開催を行う。	環境講演会 1回 200人
																	中央公民館活動推進事業	生涯学習室	駒田	講座等の開催回数、参加人数	2講座 150人	2講座、211人	2講座、211人	—	—	2講座、150人
																	環境指導員養成講座を実施し、ゴミの分別指導や不法投棄防止に対する指導を行える人材を育成する	亀山市地区衛生組織連合会	環境保全室	市川	環境指導員人数	99名	6月28日に地衛連総会を実施し、自治会長の交代等により、新たに、32名の指導員を任命した。 8月25日に環境指導員研修を行い、指導員の知識習得、人材育成に努めた。 参加者33人	8月25日に環境指導員研修会を実施し、日頃から、指導員がお住まいの地域を中心に不法投棄等のパトロールや地域美化の指導をいただいた。 参加者数:33名 また、環境指導員による集中的な環境美化パトロールを1月に実施し、市内各地の不法投棄物の回収や不法投棄禁止啓発看板の設置等に努めた。 不法投棄報告数:37件	94名	環境指導員研修において、特に新任の環境指導員に対して、環境指導員の趣旨等を伝え認識していただく必要がある。

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当室名	担当者	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策					
								評価指標	数値目標	上半期進捗(4月~9月)	事業総括内容(4月~3月)	数値実績	課題	対策	次年度数値目標
② 推進体制の整備	地域や自治会等の環境活動に満足している市民の割合 単位:% 現状値(H24年度) 32% 目標値(H32年度) 40%	3 参画体制の整備	環境保全室	市民や事業者により構成される環境審議会を開催し、シーゼンプラン等の環境施策に対する意見を反映させる。	亀山市環境審議会	環境保全室	豊田	開催回数	1回	8月8日に環境審議会を開催し、H27年度の事業進捗を報告し、委員から意見をいただいた。	8月8日に環境審議会を開催し、平成27年度の事業進捗を報告し、委員から意見をいただいた。いただいた意見については、担当室にフィードバックし、施策に可能な限り反映してもらうようお願いした。	1回	各担当室から出された課題・対策や審議会でいただいた意見をしっかりと反映していく必要がある。	必要に応じて、担当室にヒアリングを行い、事業内容の拡充などの依頼を行っていく。	1回
				市民記者を募り、環境に係るイベントや課題等に関して取材を行い、情報発信を行う。また、民意を反映したシンクタンクからの政策提言を取り入れる。	総合環境研究センター事業	環境保全室	豊田	市民記者数、機関誌の発行回数、政策提言の内容(絶対評価)	2人 2回	市民記者2人(亀山市民大学受講申込者)に平成28年4月1日から平成29年3月31日までの委嘱を行った。	市民記者 2人 キラー通信の発行 1回 活動報告書への寄稿 1回	2人 2回	市民記者の活動については一定の効果は得られているが、変化するニーズを把握しながら新たな情報を発信していく必要がある。	環境に係るイベントを市民記者に随時伝え、取材活動を後押ししていくと共に、総合環境研究センターのHPで活動を発信していく。	2人 2回
				市民が行う環境活動について、成果に応じた報奨制度を導入することで取組促進につなげるとともに、「成果の見える化」によるモチベーション向上を図る。	環境活動ポイント制度	環境保全室	豊田	参加者数 二酸化炭素削減量	300世帯 135t(電気・ガス・ガソリン・太陽光)	市民の自発的な省エネ・省資源活動等にポイントを付与する「環境活動ポイント制度(AKP)」の事業を6月から開始した。 4月:事業実施のための最終調整 5月~:申し込みの受け付け開始 自治会・企業等への案内及び説明会の開催 9月30日時点の参加世帯:309世帯	市民の自発的な省エネ・省資源活動等にポイントを付与する「環境活動ポイント制度(AKP)」の事業を引き続き実施した(3年目)。 4・5月:事業実施のための最終調整 5月~:申し込みの受け付け開始 自治会・企業等への案内及び説明会の開催 12月2日:募集終了 ※最終参加世帯:330世帯 11月1日~12月2日:中間報告の受付 2月20日~3月22日:最終報告の受付 ※有効実績報告世帯数:293世帯 ※ポイント発行数:4,158,330ポイント ※ポイント換算から算出した二酸化炭素削減量:154.3t(電気・ガス・ガソリン・太陽光)	330世帯 154.3t	事業開始当初掲げた目標の世帯数を3年間続けて達成し、事業を実施してきたことから、本内容の改善点、波及効果等を検証し、次ステップに繋がる新たな事業等を検証する必要がある。	平成29年度において、総合環境研究センターに、本事業の研究委託を実施し、事業検証及び次ステップへの提案を依頼するとともに、研究委託の内容を受けて、次なる市民省エネ行動を増進させる施策を検討する。	新たな制度の検討(絶対評価)
		環境活動を行う市民活動団体(亀山市民活動応援制度の登録団体)を、市民が応援することにより今後の活動資金を得ることができ、活動の促進が図れる。	市民活動応援事業	共生社会推進室	小林	亀山市民活動応援制度の登録団体(主たる活動部門:環境)からの亀山市民活動応援交付金交付申請書の内容(絶対評価)	—	平成27年度登録の市民活動団体のうち、環境活動分野では3団体が市民活動応援交付金を受けた。自主的な環境活動が市民からの応援券取得となった。また、地域まちづくり協議会や個人へ環境教育や展示などのメニューを提供し、自然環境への関心や興味を高める活動を行った。	市民活動応援制度において環境活動を行う登録団体(亀山の自然環境を愛する会など)は、各々が環境に関する自主的な取り組みを実施した。また、地域まちづくり協議会や個人へ環境教育や展示などのメニューを提供し、自然環境への関心や興味を高める活動を行った。	—	課題特になし。団体数も増加し、提供メニューにも工夫をこらしており自主的環境活動を広げている。	なし	—		
		グリーン購入の普及・促進に努める。	グリーン購入普及促進	契約管財室	水野宮地	亀山市で購入する単価契約物品のうち、亀山市グリーン購入方針に沿った商品が存在する物品数に占める、実際に亀山市グリーン購入方針に沿った商品を単価契約物品として契約した物品数の割合	100%	・グリーン購入方針に基づき、単価契約締結 (4/1)	オフィス活動の目的・目標及び実施計画・評価表により職員にグリーン購入の周知を図るとともに、購入の促進を図った。	100%	グリーン購入の対象となる製品の「基準が明確でない」「専門的で難しい」「ラベルが多様すぎる」等、グリーン購入関連商品であることの判断がしづらい。	環境ラベリング制度(エコマーク等)や環境負荷データ表示ラベル、納入事業者が配布している製品カタログや担当者のアドバイスを受けながら、適切に判断していく。	100%		
		広報等への記事掲載件数	1回	下半期に広報等に啓発記事を掲載する検討を行なった。	市HPで市民に対して、グリーン購入の推進を周知した。市HPに掲載しているグリーン購入のコンテンツの内容について確認を行った。また、東海三県一市グリーン購入キャンペーンについて、ポスター掲示を行い、市民に周知した。	2回	市民への周知・理解度を推し量ることが難しい。	平成29年度に環境に関するアンケートを行うことから、関連項目の結果を注視し、啓発方法を検討していく。	1回						
		環境管理システムの取得を促すことにより、事業者における自主的活動の促進につなげる。	環境管理システム認証取得支援事業	環境保全室	駒田	補助件数(認証取得件数)	2件	本年度に市内において、環境管理システム認証取得をされた事業所の把握に努めた。 認証取得件数:3件 内訳 M-EMS:2件 グリーン経営:1件 ※補助事業については、平成27年度で終了	県主催のM-EMS普及講座・構築講座の実施を市内の事業所に紹介し、地球温暖化対策に関する情報提供を行った。 認証取得件数:3件 内訳 M-EMS:2件 グリーン経営:1件 ※補助事業については、平成27年度で終了	認証取得件数 3件 内訳 ・M-EMS 2件 ・グリーン経営 1件	市の環境管理システム認証取得支援事業補助金が平成27年度で終了したことにより、新たな認証支援や周知等による事業所の環境活動の推進を図る必要がある。	三重県やM-EMS認証機構と連携し、構築講座等への参加促進や情報提供等に努めるとともに、市において省エネや環境関連企画による講座を開催するなどにより、環境負荷の少ない事業活動への推進を図っていく。			
		定期的実施している各種環境調査の結果等を、誰でも閲覧できるよう公開する。	環境調査事業	環境保全室	大萱	「亀山市の環境」等での情報発信回数	1回	下半期にHP等に啓発記事を掲載すべく平成27年度のデータ整理を行った。	1年間のデータを取りまとめ、市HPで公表した。	1回	前年度の環境調査結果は、前年度内に全て把握できるため、市HPへの掲載を早める必要がある。	掲載までの計画を立て、上半期内に市HPへの掲載を行う。	1回		

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当室名	担当者	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策						
								評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	課題	対策	次年度数値目標	
			5	環境情報の共有化	環境に係る市民団体との相互交流を図るとともに、里山公園の運営・整備に関する意見交換を行う。	亀山里山公園「みちくさ」管理運営協議会	環境保全室	松村	協議会開催回数	3回	里山公園の管理・運営において、協議会を開催し、里山の魅力発信の仕方や整備などについて協議を行った。 ○第1回:4月24日開催 主な協議内容…フォトコンテストの開催、H28里山塾等 ○第2回:5月29日開催 主な協議内容…イベント報告、H28里山塾等 ○第3回:7月3日開催 主な協議内容…イベント報告、H28里山塾等 ○第4回:8月20日開催 主な協議内容…イベント報告、H28里山塾、H29里山塾等 ○第5回:9月25日開催 主な協議内容…イベント報告、H28里山塾、H29里山塾等	里山公園の管理・運営において、協議会を開催し、里山の魅力発信の仕方や整備などについて協議を行った。 ○第1回:4月24日開催 主な協議内容…フォトコンテストの開催、平成28里山塾等 ○第2回:5月29日開催 主な協議内容…イベント報告、平成28年度里山塾等 ○第3回:7月3日開催 主な協議内容…イベント報告、平成28年度里山塾等 ○第4回:8月20日開催 主な協議内容…イベント報告、平成28年度里山塾、平成29里山塾等 ○第5回:9月25日開催 主な協議内容…イベント報告、平成28年度里山塾、平成29里山塾等 ○第6回:11月20日開催 主な協議内容…イベント報告、平成28年度里山塾、平成29里山塾等 ○第7回:1月21日開催 主な協議内容…イベント報告、平成29里山塾等 ○第8回:3月5日開催 主な協議内容…フォトコンテスト審査会、平成29里山塾等	8回	里山公園「みちくさ」という魅力ある資源を有効活用するため、里山公園の運営・整備に関する意見交換を積極的に行う必要がある。	来園者のニーズを把握し、協議会での意見交換のもと、既存のイベント内容の充実や新たなイベントの実施などを検討していく。	5回
① 豊かな自然の保全	豊かな自然(水のきれいさ、緑の多さ)に満足している市民の割合 単位:% 現状値(H24年度)63% 目標値(H32年度)75%	6	森林の保全	森林の適正管理を推進する。	森林環境創造事業	森林林業室	若林	環境林整備計画認定面積(累計)	実施地区数7地区 間伐実施面積118ha 認定地区面積累計800ha	環境林整備事業19ha、森林環境創造事業(交付金)14ha、森林環境創造事業(県単)3haについて、森林整備に着手した。	環境林に位置付けられた森林の間伐を実施し、森林の持つ公益的機能の向上を図った。	実施地区数5地区 間伐実施面積35.16ha 認定地区面積累計793.54ha	環境林整備計画の認定面積は13地区793.54haと市内の環境林約6,000haの約13%程度となっており、森林の持つ公益的機能の向上を図るためには、区域の拡大を図る必要がある。	環境林整備計画の認定面積の拡大を図るため、認定林業事業者とともに、環境林の森林所有者に事業の必要性の理解を求め新規認定に向けて働きかけを行う。	実施地区数5地区 間伐実施面積100ha 認定地区面積累計800ha	
				市民や事業所職員・行政が協働して森林の整備を行う。	会故の森・整備活用事業	森林林業室	近藤	イベント実施回数、参加者数	開催1回 参加者200名	5月16日に第1回かめやま会故の森環境整備協議会を開催し、平成28年度の事業計画、収支予算について承認を得た。 10月5日に第2回かめやま会故の森環境整備協議会を開催し、今年度開催イベント等について協議する予定である。	かめやま会故の森環境整備協議会が主体となり、11月に森林環境イベントを開催した。	開催1回 参加者146名	また、環境林整備に対する国・県の補助金が年々激減し、計画どおりの進捗が見込めない状況にある。	事業の進捗を図るため、引き続き国・県に対し予算確保の要望を行ない、事業実施にあたっては、従来の森林環境創造事業(国交付金・県単)や環境林整備事業(国補)を活用するとともに、他の手法も検討し事業量確保に努める。	開催1回 参加者100名	
				適切な森林整備を進めるため、林業事業者等の効果的かつ計画的な間伐を促進する。	林業生産活動支援事業	森林林業室	明石	森林経営計画認定面積 利用間伐実施面積	経営計画認定面積40ha 利用間伐実施面積48ha	森林経営計画について、2林業事業者64.4haの認定を行なった。	森林経営計画について、2林業事業者の認定を行なった。また、2林業事業者による利用間伐を行った。	経営計画認定面積94ha 利用間伐実施面積42.89ha	木材価格の低迷から多くの森林所有者の森林整備に対する意識・関心は失われている。また、森林所有者の中には相続等により不在地主も多く、境界が不明などの理由から林業事業者が森林所有者の合意を得るのに時間を要するなど森林集約化・団地化が困難になってきている。	林業事業者の集約化・団地化を図るよう、また利用間伐による森林所有者の負担が軽減されるよう引き続き林業事業者の活動を支援していく。	経営計画認定面積40ha 利用間伐実施面積50ha	
① 豊かな自然の保全	森林整備面積 単位:ha/年 現状値(H24年度)なし 目標値(H32年度)282ha/年(県単107.4)	7	水辺環境の保全	水源かん養林を適正に管理する。	森林環境創造事業	森林林業室	若林	環境林整備計画認定面積(累計)	実施地区数7地区 間伐実施面積118ha 認定地区面積累計800ha	環境林整備事業19ha、森林環境創造事業(交付金)14ha、森林環境創造事業(県単)3haについて、森林整備に着手した。	環境林に位置付けられた森林の間伐を実施し、森林の持つ公益的機能の向上を図った。	実施地区数5地区 間伐実施面積35.16ha 認定地区面積累計793.54ha	環境林整備計画の認定面積は13地区793.54haと市内の環境林約6,000haの約13%程度となっており、森林の持つ公益的機能の向上を図るためには、区域の拡大を図る必要がある。	林業事業者が森林所有者の情報を得やすくするため、登記情報や公図を基に森林所有者の情報を整備し、林業事業者に対し必要な情報の提供や助言を行っていく。	実施地区数5地区 間伐実施面積100ha 認定地区面積累計800ha	
				モニタリング調査により、市内河川・ため池の水質状況を把握する。	環境調査事業	環境保全室	大萱	調査地点数・実施回数(河川、ため池)	調査地点数:河川31地点(DXN14地点)ため池6地点 実施回数:河川3回(DXN1回)ため池2回	河川での測定を2回(31地点)、ため池での測定を1回(6地点)実施した。	左記内容に加えて、2月に河川の、11月にため池の採水を行い、分析を行った。その結果、生活環境に影響を与える汚染がないことを確認した。また、1月には、河川のダイオキシン類の調査も実施し、異常がないことを確認した。	調査地点数:河川31地点(DXN14地点)ため池6地点 実施回数:河川3回(DXN1回)ため池2回	調査地点や調査回数について、現在のもので適当かどうか検証する必要がある。	環境調査地点での調査理由を明確にし、調査回数の妥当性について検討していく。	調査地点数:河川31地点(DXN14地点)ため池6地点 実施回数:河川3回(DXN1回)ため池2回	

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当室名	担当者	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策						
								評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	課題	対策	次年度数値目標	
自然との共生(共生)を実現するための施策	里山・農地の保全	効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地の利用に占める面積のシェア 単位:% 現状値(H24年度)19% 目標値(H32年度)60%	8 里山の整備と活用	水質・生物多様性に配慮した水辺整備を実施するとともに、公共工事に近自然工法を取り入れる。	市単独河川維持事業	維持修繕室	吉川	管理河川において堆積汚泥を除去した回数、公共工事に占める近自然工法を導入した案件の割合	100%	年度当初のパトロールを実施した結果、竜川の汚泥浚渫を1回実施予定。	毎年、河川浚渫作業を実施しているが、河川堆積土砂の状況に応じて、浚渫作業の実施の有無を決定する。道路・河川・公園修繕工事単価契約業者にて1回浚渫を実施した。	100%	河川への侵入路がなく、浚渫作業の実施が困難である。	仮設進入路及びクレーン作業用地を確保する。	100%	
				水辺周辺の健全な生態系を保全し、良好な水辺環境の構築につなげる。	野生動物の保護等	森林林業室	明石	市民参加による外来種駆除の支援回数(累計)	1回	下庄町地内のため池において、池干しによる外来魚駆除を行なう団体に対し、駆除用資材(消石灰)を提供した。	下庄町地内のため池において、池干しによる外来魚駆除を行なう団体に対し、駆除用資材(消石灰)を提供した。	1回	外来種の駆除が中心となっており、市民の生物多様性への関心、意識向上には繋がっていない。	引き続き、外来種駆除実施団体に対し駆除に必要な資材を提供し支援する。また、在来植物及び外来植物に関する調査研究、外来植物の防除、普及啓発の推進を市内の自然保護団体と連携して取り組む仕組みづくりを検討していく。	1回	
				里山を自然公園として整備する活動などを行っている市民団体に対し、補助を実施する。	環境保全推進活動施設整備補助事業	環境保全室	市川	周知回数(回数) 補助実績(件数)	周知回数: 1 補助実績: 0 補助金の見直し	今年度、本補助金の見直し年度となっていることから、次年度以降の継続・廃止等の議論を行った。	本補助金の開始からの、補助実績等を勘案し本年度にて、本補助制度の廃止の手続きを行った。	事前協議なし 検討により補助金廃止	今年度にて、本補助金を廃止したことから、民間団体から整備の補助金等の相談があった場合の対応を検討する必要がある。	次年度以降市民団体が管理している環境施設に対して、相談があった場合、国・県・民間団体等が実施する補助金・基金等を紹介していく。	相談に対しての対応件数	100%
				里山・森林・農地周辺の環境を利用し、常に市民の関心を持ち続けてもらえるようなイベントを実施することで、意識啓発を行う。	里山公園管理事業	環境保全室	松村	環境イベントの実施回数、参加者数	イベント実施回数:3回 参加者数:800名	里山公園にて環境イベントを実施した。 ○春のイベント(5月15日) 約1,000人來園 協働団体8団体 ○ザリガニつり大会(8月7日) 333人來園 協働団体なし ○里山塾 4回開催 塾生24人(登録) ・「開講式」、「池干し体験」(5月15日) 参加者14人 ※イベント参加者を含めると約120人 ・「美しい花ってなぜ咲くの?」(6月5日) 参加者22人 ・「里山公園と鈴鹿川の生き物を比べてみよう」(7月31日) 参加者23人 ・「植物は全ての生き物を支えているんだよ」池干し体験の後ってどうなったかな?」(8月28日) 参加者17人	里山公園にて環境イベントを実施した。 ○春のイベント(5月15日) 約1,000人來園 協働団体8団体 ○ザリガニつり大会(8月7日) 333人來園 協働団体なし ○里山塾 5回開催 塾生24人(登録) ・「開講式」、「池干し体験」(5月15日) 参加者14人 ※イベント参加者を含めると約120人 ・「美しい花ってなぜ咲くの?」(6月5日) 参加者22人 ・「里山公園と鈴鹿川の生き物を比べてみよう」(7月31日) 参加者23人 ・「植物は全ての生き物を支えているんだよ」池干し体験の後ってどうなったかな?」(8月28日) 参加者17人	イベント実施回数:8回 参加者数:1453名	イベントにお越しいただいた方に、環境に関する興味を引いてもらえる情報や里山の機能・重要性をわかりやすく発信できるようにイベント内容の改善を図っていく必要がある。	引き続きアンケートを実施することにより来園者のニーズを把握し、類似事例調査、管理運営協議会での意見交換のもと、新たなイベントの実施などを検討していく。	イベント実施回数:8回 参加者数:1,000名	
				多面的機能支払事業	農政室	山内	多面的機能支払事業を実施している活動組織数、対象農用地面積	18組織 488ha	農地維持支払のみ補助金を活動組織へ交付した。	農地維持支払分及び資源向上(共同)分の補助金を活動組織へ交付した。	18組織 489ha	農地の持つ多面的機能確保のため面積の維持が必要である。	引き続きホームページ等により周知を図る。	17組織 459ha		
				耕作放棄地対策を推進する。	農政室	木戸	中山間地域等直接支払事業(坂本棚田保全を含む)	13集落 87ha	第4期事業に取り組む協定集落から変更申請の受付を行い、その認定業務を行った。	左記内容に加え活動組織に補助金を交付(13組織)した。	1. 13集落 88ha	中山間地の保全のため取組み面積の維持が必要である。	中山間地には周知されており、これ以上の拡充は見込めないため、現状を維持するようにする。	13集落 88ha		
				田園景観推進事業	農政室	福井	田園景観推進事業を実施した件数作付した農地の面積	15件 16ha	事業内容を周知し、申請等の受付を行い補助金を交付した。	農家や営農組織に補助金を交付し、耕作放棄地の発生防止を推進した。	10件 15ha	田園景観推進事業は平成28年度で終了するため、新たな対策が必要である。	田園の環境を保持するため新たに田園環境保全事業補助金を設けた。	10件 16ha		
				市内産農産物の消費を活性化し、活気ある農業の推進をとおして、農地を保全する。	農政室	西松	地産地消の推進	年2回	9月18日に亀山青空お茶まつりを開催した。	1. 青空お茶まつりを開催した。 2. お茶リンピック亀山を開催した。	年2回	地産地消を市民に強調することが必要である。	市内でイベントを開催する。	年2回		
				大規模な開発行為等の環境影響評価案件に対し、専門家や市民からの意見を開発行為等へ反映させ、生物の生息空間を保全する。	環境保全審議会	環境保全室	市川	環境影響評価の案件数に占める諮問を行った案件数の割合	100%	該当案件なし。	該当案件なし。	該当案件がなかったため、実績なし	必要に応じて、より弾力的な運用が求められる可能性があり、それらにも対応できるよう準備しておく必要がある。	必要に応じ、大規模な開発行為等の環境影響評価案件に対し、専門家や市民からの意見を開発行為等へ反映させるようにする。	100%	

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当室名	担当者	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策					
								評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	課題	対策	次年度数値目標
③ 生物の多様性の確保	動物や植物の多さに満足している市民の割合 単位:% 現状値(H24年度)46% 目標値(H32年度)55%		10 生育・生息空間の保全・復元	市内において生息数が減少している生物の生息・生育地を保全・復元する	生物多様性保全事業	森林林業室	明石	生物の生息空間を保全・復元につながる行動に対する支援回数	1回	下庄町地内のため池において、池干しによる外来魚駆除を行なう団体に対し、駆除用資材(消石灰)を提供した。	下庄町地内のため池において、池干しによる外来魚駆除を行なう団体に対し、駆除用資材(消石灰)を提供した。	1回	外来種の駆除が中心となっており、市民の生物多様性への関心、意識向上には繋がっていない。	引き続き、外来種駆除実施団体に対し駆除に必要な資材を提供し支援する。また、在来植物及び外来植物に関する調査研究、外来植物の防除、普及啓発の推進を市内の自然保護団体と連携して取り組む仕組みづくりを検討していく。	1回
				市内において絶滅した生物について、生息場所を復元するとともに、遺伝的に近縁な集団から再導入を行う。	生物多様性保全事業	森林林業室	明石	復元、再導入の実施検討(絶対評価)		三重県自然環境保全条例により提出された動植物調査結果により、希少動植物の把握に努めた。	三重県自然環境保全条例により提出された動植物調査結果により、希少動植物の把握に努めた。		外来種の駆除が中心となっており、市民の生物多様性への関心、意識向上には繋がっていない。	引き続き、外来種駆除実施団体に対し駆除に必要な資材を提供し支援する。また、在来植物及び外来植物に関する調査研究、外来植物の防除、普及啓発の推進を市内の自然保護団体と連携して取り組む仕組みづくりを検討していく。	
				森林を整備することにより、生物の生息に適した環境を復元する。	森林環境創造事業	森林林業室	若林	環境林整備計画認定面積(累計)	実施地区数7地区 間伐実施面積118ha 認定地区面積累計800ha	環境林整備事業19ha、森林環境創造事業(交付金)14ha、森林環境創造事業(県単)3haについて、森林整備に着手した。	環境林に位置付けられた森林の間伐を実施し、森林の持つ公益的機能の向上を図った。	実施地区数5地区 間伐実施面積35.16ha 認定地区面積累計793.54ha	環境林整備計画の認定面積は13地区793.54haと市内の環境林約6,000haの約13%程度となり、森林の持つ公益的機能の向上を図るためには、区域の拡大を図る必要がある。	環境林整備計画の認定面積の拡大を図るため、認定林業事業体とともに、環境林の森林所有者に事業の必要性の理解を求め新規認定に向けて働きかけを行う。	実施地区数5地区 間伐実施面積100ha 認定地区面積累計800ha
				野生生物と農地の共存を図るため、獣害対策を推進する。	有害鳥獣対策事業	農政室	木戸	防護柵等設置の補助に対する補助件数及び受益面積	76件 20ha	71件 約19.7ha(197,318㎡)	76件 約19.8ha(198,082㎡)	76件 19.8ha	農家、集落等において適切に獣害被害対策が実施されるよう、獣害対策のさらなる周知に努める。	広報等による周知。出前トークの実施。	76件 19.8ha
				自然公園内において、亀山固有の生態系を復元すべく、生物の生息環境の整備を行う。	森林公園管理事業	森林林業室	明石	生物の生息環境の整備のために行ったこと(絶対評価)		森林公園の生物多様性グループによる生息復元に向けた、実態調査を森林公園において実施した。	森林公園の生物多様性グループによる生息復元に向けた、実態調査を森林公園において実施した。		森林公園の生物多様性グループによる生息復元に向けた、実態調査を森林公園において実施したが、生息環境の整備までは至っていない。	森林公園の生物多様性グループに働きかけ、生息環境の整備を進める。	
				里山公園内において、亀山固有の生態系を復元すべく、生物の生息環境の整備を行う。	里山公園管理事業	環境保全室	松村	生物の生息環境の整備のために行ったこと(絶対評価)		○特定外来種であるオオフサモの駆除を実施した。 ○自然に親しむ会による希少種の保護のための草刈りを3回実施していただいた。(5月・7月・9月) ○里山塾で池干し体験を実施した。(5月) ○ザリガニつり大会により、外来種であるアメリカザリガニの駆除を実施(8月) ○鈴鹿イオンチアーズの体験学習として、魚とこどものネットワークに池干しをしていただいた。(9月)	○特定外来種であるオオフサモの駆除を実施した。 ○自然に親しむ会による希少種の保護のための草刈りを3回実施していただいた。(5月・7月・9月) ○里山塾で池干し体験を実施した。(5月) ○ザリガニつり大会により、外来種であるアメリカザリガニの駆除を実施(8月) ○鈴鹿イオンチアーズの体験学習として、魚とこどものネットワークに池干しをしていただいた。(9月)		地元や環境保護団体と協働して生態環境保全のための整備を行う必要がある。	地元や環境保護団体の活動を積極的に活用することで生態系に配慮した環境づくりを行う。	
				市内に生育・生息する希少動植物について、分布や生息状況を把握・監視する。	野生動物の保護等	森林林業室	明石	希少動植物について、分布や生息状況を把握するために行ったこと(絶対評価)		三重県自然環境保全条例により提出された動植物調査結果により、希少動植物の把握に努めた。	三重県自然環境保全条例により提出された動植物調査結果により、希少動植物の把握に努めた。		外来種の駆除が中心となっており、市民の生物多様性への関心、意識向上には繋がっていない。	引き続き、外来種駆除実施団体に対し駆除に必要な資材を提供し支援する。また、在来植物及び外来植物に関する調査研究、外来植物の防除、普及啓発の推進を市内の自然保護団体と連携して取り組む仕組みづくりを検討していく。	
				在来種の保全に係る市民活動を推進するとともに、在来種保全に関する啓発を行う。	野生動物の保護等	森林林業室	明石	在来種の保全に係る市民活動を支援(絶対評価)		下庄町地内のため池において、池干しによる外来魚駆除を行なう団体に対し、駆除用資材(消石灰)を提供した。	下庄町地内のため池において、池干しによる外来魚駆除を行なう団体に対し、駆除用資材(消石灰)を提供した。		外来種の駆除が中心となっており、市民の生物多様性への関心、意識向上には繋がっていない。	引き続き、外来種駆除実施団体に対し駆除に必要な資材を提供し支援する。また、在来植物及び外来植物に関する調査研究、外来植物の防除、普及啓発の推進を市内の自然保護団体と連携して取り組む仕組みづくりを検討していく。	

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当室名	担当者	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策						
								評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	課題	対策	次年度数値目標	
④	自然とのふれあいの創出	自然とのふれあいに満足している市民の割合 単位: % 現状値(H24年度) 68% 目標値(H32年度) 80%	12	ふれあいの場・機会の創出	森林公園整備・活用事業	森林林業室	山路	森林公園の年間利用者数	来園者数 2,500人	亀山森林公園やまびこに1,135人来園した。	○生物多様性、きのこグループの活動 ○海と森を結ぶ交流事業の開催し、森林講話とクヌギの植樹を行なった。 ○みえ森と緑の県民税事業として、森と木材にふれあう事業を開催した。また、まちのきこりを育てるチェーン講習を開催した。	来園者数 1,836人	平成26年11月に「亀山森林公園利活用計画」を見直し、見直した内容でイベント等で活用してきた。しかし、利活用は、市主催のイベントが主であり、地元まちづくり協議会や他の民間団体等に利活用を促進する必要がある。	亀山森林公園の利活用を進めるため、引き続き、「亀山森林公園利活用計画」に基づく各グループによる活用や「みえ森と緑の県民税市町交付金事業」により、自然観察会や間伐体験などのフィールドとして活用する。	来園者数2,500人	
					里山公園管理事業	環境保全室	松村	里山公園の年間利用者数	10,000人	イベントの開催や保育園児などの遠足受入、学習田の貸出等により、8,228人が里山公園を利用した。(平成28年9月30日現在)	イベントの開催や保育園児などの遠足受入、学習田の貸出等により、10,195人が里山公園を利用した。(平成29年3月31日現在)	10,195人	里山公園にお越しいただいた方に、環境に関する興味を引く情報や里山の機能・重要性をわかりやすく発信できるよう、更に、モチベーションを高めるためにも、イベント内容の充実等を検討していく必要がある。	来園者のニーズを把握し、協議会での意見交換のもと、既存のイベント内容の充実や新たなイベントの実施などを検討していく。	10,000人	
					中山間地域活性化事業(坂本棚田保全を含む)	農政室	木戸	中山間地域において、地域活性化に取組む団体数	3団体	平尾、刃法寺の実施事業について確認した。小山新田は11月実施予定	平尾、刃法寺、小山新田の実施事業について確認した。	3団体	効率よく中山間の活性化ができるようにする。	事業継続を促す。	3団体	
					市民が農業に触れる場として、ふれあい農園を整備し、利用促進に努める。	ふれあい農園管理事業	農政室	西松	ふれあい農園利用率	95%	88.9%(10月4日現在)	1. 空き区画等の把握、管理を行った。 2. 農園使用者の募集を行うとともに、使用者の決定を行った。	90.7%(3月31日)	農園使用者の確保に努める。	農園使用者の募集を適宜行う。	95%
					石水溪キャンプ場施設を活用し、石水溪周辺の自然環境に触れ合う機会を提供する。	石水溪キャンプ場施設指定管理事業	観光振興室	東地(岡田)	石水溪キャンプ場施設の年間利用者数	6,481	業務計画書に基づき、4月1日より指定管理者による石水溪キャンプ場の運営を開始した。8月3日、4日には、小・中学生(小3以上)を対象に46名で石水溪キャンプ教室を開催し、川遊び・昆虫採集・クラフト体験など自然に触れ合う機会を創出することができた。4月～9月末の利用者数は6,312人であり、10月の予約状況からみても、利用者数はさらに増加する見込みである。	天候の影響による利用者数の減はあったものの、口コミなどによる利用者の増加も見られ、リピーターの方も増加傾向にある。昨年度に続き、石水溪まつりと石水溪キャンプ教室も開催したことで、石水溪周辺の自然環境に触れてもらう場を提供することもできた。	7,186	特になし	特になし	6,545
①	快適な生活空間の創出	公園・緑地の環境美化ボランティアの団体数 単位: 団体数 現状値(H24年度) 15団体 目標値(H32年度) 29団体	13	住みよいまちの形成・美観の向上	官民協働で公園、緑地、道路の美化をすすめる。	環境美化ボランティア推進事業	都市計画室	岡本	開発協議等で環境美化ボランティアを周知した件数の割合	100%	上半期に申請のあった開発協議について、その都度環境美化ボランティアの周知を行った。また、現在実施している環境美化ボランティア活動団体に対し、軍手やゴミ袋等の支給を行った。	100%	上半期と同様に下半期においても申請のあった開発協議について、その都度環境美化ボランティアの周知を行った。また、現在実施している環境美化ボランティア活動団体に対し、軍手やゴミ袋等の支給を行った。	特になし。	特になし。	100%
					緑地の適切な管理を行う。	緑地管理	維持修繕室	細野	緑地内の樹木の間伐や枝払い等を実施した回数	対象箇所決定後設定予定	当初予定箇所12箇所に対し、11箇所を道路・河川・公園等修繕工事単価契約業者において実施した。残りの1箇所については、下半期に予算的調整を図りつつ計画的に実施予定。	当初予定箇所12箇所に対し、上半期に11箇所、下半期に1箇所を道路・河川・公園等修繕工事単価契約業者において実施した。	12箇所	年度当初の箇所決定箇所を計画的に実施すること。及び、突発的に対応が必要となる箇所に対応できる予算措置の準備。	年度当初の箇所決定において、突発的な対応に向けた準備を整える。	対象箇所決定後設定予定
					自主的な美化活動を推進する。	亀山市地区衛生組織連合会	環境保全室	市川	美化活動を実施している人の表彰回数	1回/年	6月28日に地衛連総会を実施し、環境衛生功労者8人、環境衛生功労団体1団体の表彰を行った。また、10年以上クリーン作戦に参加している企業10社に感謝状を贈呈した。	6月28日の総会にて、功労者表彰を行い、市民のモチベーションを高めるとともに、活動の啓発を行った。	1回/年	長年活動を行う人に対して、再度表彰に値するか判断する表彰基準を検討する必要がある。このことにより、活動者のモチベーションが図れる。	平成29年度総会時までに、役員会で検討する。	1回/年
					自治会による清掃活動を促す。	亀山市地区衛生組織連合会	環境保全室	市川	一斉清掃へ取り組んだ自治会の割合	80%(188/236)	地衛連役員会にて一斉清掃の実施日(11月20日)を最終決定したのち、各自治会長に協力依頼をした。	11月20日を統一日と定め、参加いただいた自治会単位ごとで地域の一斉清掃を実施した。 参加自治会: 165自治会 参加人数: 10,742名 ごみ回収量: 24,220kg	69%(165/236)	自治会連合会の行事との兼ね合いにより、統一日が例年より1週間ずられることとなったが、参加自治会数に大きな影響はなかった。自治会数が年々増えているため、活動を継続する必要がある。	会報「かんきょう」等における広報・啓発に努めるとともに、案内文に趣旨を分かりやすく明記することで、今後も継続して参加していただけるよう、また、新規参加を検討していただいている自治会に対して、参加意欲を向上させる。	80%(188/236)
				道路ふれあい月間事業	維持修繕室	小澤	道路月間に取り組むための自治会に周知した件数の割合	100%	亀山市内全自治会(236自治会)に7月1日に案内文を送付した。また、7月1日号の市広報で通知するとともに、7～9月までケーブルテレビにおいて周知を図った。	亀山市内全自治会(236自治会)に7月1日に案内文を送付した。また、7月1日号の市広報で通知するとともに、7～9月までケーブルテレビにおいて周知を図った。	100%	現状の取り組みを継続する。	現状の取り組みを継続する。	100%		

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当室名	担当者	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策							
								評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	課題	対策	次年度数値目標		
③ 快適な生活環境の創造(安心)を実現するための事業				空き地・空き家対策を推進する。	空き地・空き家対策に係る相談業務	営繕住宅室	佐藤	空き地・空き家にかかる要望件数/対応件数の割合	100%	30件の相談があり全ての所有者等に対応をお願いした。	40件の相談があり全ての所有者等に対応をお願いした。	100%	亀山市空家等対策に関する条例及び亀山市空家等対策計画を策定したため、今後それに基づき行政指導を行う。	法、条例及び対策計画に基づき、「特定空家等」及び「管理不全状態の空家等」に対して指導を行う。	100%		
				14	歴史的町並みの保存と整備	歴史的建造物の保存・整備を実施する。	伝統的建造物群保存修理修景事業	まちなみ文化財室	稲富	伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率	56%	平成28年度実施予定事業の内、国庫・県費補助事業(4件)について実施及び準備中。	平成28年度で国庫・県費補助事業(4件)を予定していたが、追加があり8件が完了した。	56%	数値目標に達したが、老朽化した伝統的建造物等の修理修景が急がれる。	継続して事業を実施する必要がある。	56.5%
	② 環境に配慮した事業活動の促進				環境保全協定の締結を推進し、化学物質の適正な管理・使用・処理に関する指導を行う。	環境保全協定	環境保全室	大澤	協定締結数/自主測定結果の報告を受けた事業者の割合/指導件数(指導率)	締結数:55社 報告割合:100% 指導率:100%	環境保全協定締結数:55社(環境保全協定の見直しを1社と行いました。)なお、9月までに提出された自主測定の報告案件については、問題がなかったため、指導に発展した案件なし。	環境保全協定の見直し 1件 環境保全協定の新規締結 1件 自主測定の報告案件については指導案件なし。	締結数 56社 報告割合 100% 指導率 100%	市内の事業所と締結している協定の内容が現状とあわなくなっているケースがあり、見直しを行う必要がある。	特定施設の変更届出等があったときに漏れなく協定内容の見直しを行うとともに、変更のない場合についても適宜見直しを行う。	締結数 56社 報告割合 100% 指導率 100%	
					危険物施設への監視の実施。	危険物施設の立入検査	予防室	生駒 福島	立入検査回数 年度初めに主な対象施設を決め、年間で120施設以上の立入検査を実施する	120施設	対象となる危険物施設84施設に立入検査を実施し、環境に配慮した事業活動を実施するよう呼び掛ける	既設の地下に埋設されたタンクのうち、設置年数、塗覆の種類及び設計板厚から腐食のおそれが高いもの及び特に高いものを所有する事業所等を対象に立入検査を実施し、内面コーティング、電気防食等の措置を講ずるよう指導した。	137施設	地下タンク設置者等に対する流出事故防止対策については、措置の基準日が直近のものよりも、数年後のものが多い。	地下タンク設置者等に、繰り返し周知を行い、措置の基準日に実施されるよう指導する。	120	
		工場・事業所の対応に満足している市民の割合	単位:% 現状値(H24年度)30% 目標値(H32年度)40%	16	産業公害の防止	騒音や悪臭など、産業公害の防止のために広報活動を実施する。また、生活環境の保全上の苦情案件にたいし指導を行う。	環境保全一般	環境保全室	大萱	広報掲載回数:1回 指導件数の割合:100%	苦情対応において、34件の苦情において、原因を突き止め適切な対応、指導を行った。(三重県鈴鹿地域防災総務所が指導した分を含む)	左記内容に加えて、39件の苦情において、原因を突き止め適切な対応、指導を行った。(三重県鈴鹿地域防災総務所が指導した分を含む)また、12月1日号の市広報に野焼きの禁止に関する記事を掲載し、市民に対する啓発を行った。(広報掲載回数:1件)	広報掲載回数:1回 指導件数の割合:100%	苦情対応時に、原因者は、行為が違反であることを認識していないことが多いため、市民への啓発が必要である。	苦情対応時に苦情者、原因者双方から理解が得られるように指導に努めるとともに、広報等での啓発活動に努める。	広報掲載回数:1回 指導件数の割合:100%	
						環境保全協定の締結を促進し、規制基準等法令の周知と指導に努める。	環境保全協定	環境保全室	大澤	協定締結数/自主測定結果の報告を受けた事業者の割合/指導件数(指導率)	締結数:55社 報告割合:100% 指導率:100%	環境保全協定締結数:55社(環境保全協定の見直しを1社と行いました。)なお、9月までに提出された自主測定の報告案件については、問題がなかったため、指導に発展した案件なし。	環境保全協定の見直し 1件 環境保全協定の新規締結 1件 自主測定の報告案件については指導案件なし。	締結数 56社 報告割合 100% 指導率 100%	市内の事業所と締結している協定の内容が現状とあわなくなっているケースがあり、見直しを行う必要がある。	特定施設の変更届出等があったときに漏れなく協定内容の見直しを行うとともに、変更のない場合についても適宜見直しを行う。	締結数 56社 報告割合 100% 指導率 100%
		環境保全型農業の促進			17	農薬・肥料などの適正使用の推進。	ふれあい農園管理事業市民農園管理運営事業	農政室	西松	市民農園インストラクターによる巡回指導回数	月1回	市民農園インストラクターによる巡回を行った。	市民農園インストラクターによる巡回を行った。	月1回	市民農園インストラクターによる巡回を継続し、農薬・肥料などの適正使用を推進する。	市民農園インストラクターによる巡回を継続する。	月1回
						環境保全型農業一般	農政室	福井	農薬・肥料などの適正使用の周知(絶対評価)	農薬・肥料などの適正使用の周知をホームページで行った。	農薬・肥料などの適正使用の周知をホームページで行った。	堆肥の使用方法など環境担当室とも連携する必要がある。	引き続きホームページ等により周知を図る。				
	畜産農家に係る排水対策の推進。					畜産対策等事業	農政室	加藤	水質検査の実施回数	年2回	7月に1回目の水質検査を実施するとともに、相手方(対象畜産農家)へ結果を送付し、適正処理を促した。	年2回の水質検査を実施するとともに、相手方(対象畜産農家)へ結果を送付し、適正処理を促した。	年2回	今後も水質検査結果に応じ、適切な排水処理を促していく必要がある。	今後も引き続き水質検査を実施するとともに、結果に応じて適切な排水処理を促す。	年2回	
	③ 生活排水対策の推進			18	公共下水道および農業集落排水の普及率を向上させる。	普及啓発事業	下水道室	中道	普及率を1%/年向上させる(H28末目標値50.4%)	普及率向上のための工事に係る補助金の申請や経費調査等、必要な手続きを行った。また、各地域において公共下水道事業の工事に着手した。	普及率向上のための工事に係る補助金の申請や経費調査等、必要な手続きを行った。また、各地域において公共下水道事業の工事を施工した。	公共下水道普及率を0.9%向上させた(H28末現在50.3%)	国から交付される補助金によって、下水道の工事を進め、普及率が向上した。今後も滞りなく整備が進むよう、補助金申請等の手続きや整備を適切に実施する。	今後も国からの補助金交付に基づいて滞りなく整備が進むよう、補助金申請等の手続きや整備を適切に実施する。	普及率を1%/年向上させる(H29末目標値51.3%)		
					浄化槽等処理人口普及率(公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽)	小型合併処理浄化槽設置事業	環境保全室	駒田	合併処理浄化槽処理人口普及率	63%	10月1日の浄化槽の日にあわせて、合併処理浄化槽の普及率や点検受検率を上げるため、広報掲載をした。補助申請のあった案件について、審査を行い補助金の交付決定を行った。9月30日末現在 補助件数:4件	広報にて、浄化槽設置者へ維持管理の啓発を行った。補助申請のあった案件について、審査を行い、補助金の交付を行った。補助件数:9件	60.08%(9,816人/16,122人)	公共下水道及び農業集落排水の整備区域外において、単独処理浄化槽や汲み取り便槽設置者の合併処理浄化槽への転換を促すべく、補助事業内容の周知や更なる啓発活動を行っていく必要がある。	単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、市広報等によりその必要性や補助金制度などの周知・啓発に努める。	63%	
					環境保全一般	環境保全室	大萱	広報等掲載件数	1件	6月1日号の広報かめやまに水生生物の生息の観点からの鈴鹿川の水質の判断方法を掲載し、市民へ鈴鹿川の水質が良いことを伝えるとともに、鈴鹿川の保全について啓発を行った。	6月1日号の市広報に水生生物の生息の観点からの鈴鹿川の水質の判断方法を掲載し、市民へ鈴鹿川の水質が良いことを伝えるとともに、鈴鹿川の保全について啓発を行った。	1件	生活排水対策及び水質保全向上のため、市民にとってよりわかりやすい情報発信に努めていく必要がある。	市広報を活用し、情報提供していく。	1件		

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当室名	担当者	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策							
								評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	課題	対策	次年度数値目標		
				19	発生源対策の推進	生活排水対策および水質保全に関する情報発信やイベントを実施する。	普及啓発事業	下水道室	中道	広報等掲載件数・イベント実施件数	広報等掲載件数:2件 ZTV放送回数:1回 イベント実施件数:2件	・下水道の概要と正しい使い方について、ZTVで放送(2回)するとともに広報かめやまに記事を掲載した。 ・農業集落排水処理場にて開催された地元のイベントで下水処理に関する説明を行った。 ・下水道の日の前日(9/9)に未接続世帯に対する啓発活動を行った。	・下水道の概要と正しい使い方について、ZTVで放送(2回)するとともに広報かめやまに記事を掲載した。 ・農業集落排水処理場にて開催された地元のイベントで下水処理に関する説明を行った。 ・下水道の日の前日(9/9)に未接続世帯に対する啓発活動を行った。 ・供用開始から約2年が経過する屋生地区における未接続世帯を訪問し、啓発活動を行った。	ZTVで放送(2回)イベント実施件数1件	新たに下水道が利用できるようになった方を含め、利用者全般に対して、下水道の役割や正しい使い方等のについての周知・啓発が必要である。	下水道に係る認知度向上を図るべく、今後も周知・啓発を続けていく必要がある。	広報等掲載件数:2件 ZTV放送回数:1回 イベント実施件数:2件
④ 循環型社会の構築(循環)を実現するための施策	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	一般廃棄物のリサイクル率 単位:% 現状値(H24年度)39% 目標値(H32年度)45%	20	ごみの発生抑制(リデュース)	買い物袋持参運動の普及・促進に努める。	レジ袋削減運動	廃棄物対策室	服部山際	レジ袋辞退率	80%以上	・平成28年4～9月辞退率88.3%	・平成28年度の辞退率:88.1% ・市ホームページにて辞退率の公表を行った。 ・新たに2事業者と「鈴鹿市・亀山市レジ袋削減(有料化)・マイバッグ推進運動に関する協定」を締結した。	88.1%	辞退率の目標は達成できたが、レジ袋の削減については、小売業者側のレジ袋を提供しない努力と市民のなるべくレジ袋をもらわない努力の双方が必要である。	買い物袋の持参は定着しているが、必要性や活動内容などを広報していとも参加店舗拡大に向けて働きかけを行う。	80%以上
				20	ごみの発生抑制(リデュース)	3R普及促進によるごみ減量に関する啓発、意識向上に取り組む。	3R普及・ごみ減量化促進	廃棄物対策室	山内田中山	・情報提供・広報啓発回数 ・1日1人当たりのごみ排出量	広報年1回以上 930g/人・日	・市内小学4年生の施設見学を実施した。(11校、約460名) ・7月にケーブルテレビでごみ減量に関する啓発、意識向上に係る情報番組を放送した。	・広報8/1号で生ごみの水切り、12/1号でリサイクル、ごみ減量に関する記事を掲載し、周知・啓発を行った。 ・市内小学校の4年生を対象に環境センターの施設見学を行ったほか、外国人に分別講習を実施し、ごみ減量に取り組んだ。	広報2回 CATV1回 993g/人・日	1日1人当たりのごみ排出量の数値目標は達成できなかったが、数値はわずかながら減少しつつあり当事業の効果も認められる。家庭系ごみの排出量は減少傾向にあることから、当事業を継続する。事業系ごみは料金改定によりH27に大幅に減少したが、H28は改定前並みに戻ってしまった。	ごみ減量やリサイクルの更なる意識向上を図るために効果的な手法を検討していくとともに、事業所へのごみの減量及びリサイクルの啓発に努める。	広報年1回以上 972g/人・日
				21	再使用(リユース)・再生品利用活動の活性化	グリーン購入の普及・促進に努める。	グリーン購入普及促進	環境保全室	豊田	広報等への記事掲載件数	1回	市HPで市民に対して、グリーン購入の推進を周知した。 下半期に広報等に啓発記事を掲載する検討を行なった。	市HPで市民に対して、グリーン購入の推進を周知した。 市HPに掲載しているグリーン購入のコンテンツの内容について確認を行った。 また、東海三県一市グリーン購入キャンペーンについて、ポスター掲示を行い、市民に周知した。	1回	市民への周知・理解度を推し量ることが難しい。	平成29年度に環境に関するアンケートを行うことから、関連項目の結果を注視し、啓発方法を検討していく。	1回
				21	再使用(リユース)・再生品利用活動の活性化	リサイクルショップ活用の啓発や、市民と行政が協働して不用品をリユースする仕組みの構築を検討する。	不用品再利用促進	廃棄物対策室	服部山際	検討内容の記載(絶対評価)		4月広報でごみダイエツトサポーターを募集した。今後、サポーターと意見交換し、仕組み作りを進める。	・11月より委嘱したごみダイエツトサポーターと不用品再利用促進について意見交換を行った。	会議 3回	・不用品リユースの仕組みづくりの構築において、市民と協働する方法について、当市に最も適した仕組みを検討する必要がある。	・環境省が作成したリユース取組推進のための手引きを参考に、ごみダイエツトサポーターと協働して不用品リユースの仕組みづくりの構築を検討する。	
				21	再使用(リユース)・再生品利用活動の活性化	公共工事における再使用・再利用可を推進する。	公共工事におけるリサイクル資材等の利用促進	契約管財室	岩佐	発注される公共工事のうち、建設副産物等の再生利用やリサイクル資材等の利用が可能な工事件数に占める、実際に建設副産物等の再生利用やリサイクル資材等の利用を行った工事件数の割合	100%	上半期に実施した全ての工事検査において適切に実施されていることを確認した。登録システムへの入力誤りが例年発生しているため、監督員及び施工会社に対して説明会を実施した。	全ての工事検査において適切に実施されていることを確認した。登録システムへの入力誤りを検査時に確認するとともに、監督員、施工業者に指導を行った。	100%	個別工事における利用促進についてはほぼ実施できているため、今後はリサイクル率の向上を目標としていくことが望ましいと考える。	個別工事における特定建設資材について再資源化率を算出するとともに集計し亀山市発注工事全体の再資源化率を求め評価する。	平成28年度実績以上
				21	再使用(リユース)・再生品利用活動の活性化	剪定枝や雑草等の有効利用を促進する。	街路樹管理委託	維持修繕室	吉川	剪定枝の環境センターへの搬入量	24,600kg	5月に契約を行い、6～8月に1回目の作業を実施。剪定枝等を15,600kg搬入した。	市内の主要路線にある街路樹の維持管理を適切に行うことによって、沿道の環境保全及び景観形成を図る。	43300kg	現状の取り組みを継続する。	現状の取り組みを継続する。	43300kg
21	再使用(リユース)・再生品利用活動の活性化	家庭から発生する生ごみの減量について取り組むとともに、水切りの重要性を啓発する。	生ごみ処理容器購入費補助金	廃棄物対策室	服部山内	・生ごみ処理容器の補助件数 ・水切りによるごみ減量の啓発回数	35基 広報年1回以上	・上半期補助件数11件 ・水切りによるごみ減量及び生ごみ処理容器補助金制度について、ケーブルテレビ情報番組、広報8月1日号で周知・啓発を行った。	・生ごみ処理容器購入者に対し22基の補助を行った。 ・水切りによるごみ減量について、7月放送のケーブルテレビ情報番組、広報8月1日号で周知・啓発を行った。	22基 広報年1回	生ごみ処理容器購入費補助がどの程度の費用対効果があるのか判断しにくい面があるが、生ごみの水切りやごみの減量化に対しては、生ごみ処理容器の使用は一定の効果があると考えており、周知・啓発を継続するとともに、他の手法によるごみ減量化の取り組みも検討する必要がある。	周知・啓発を通じて、引き続き容器利用者への継続利用を促すとともに、未利用者に対しては減量効果や補助金制度をPRし、利用拡大に努めるとともに、食品ロス減量等他の手法によるごみ減量化の取り組みも検討する。	33基 広報年1回以上				

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当室名	担当者	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策						
								評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	課題	対策	次年度数値目標	
① 二酸化炭素の排出抑制	二酸化炭素削減量 単位:千t-CO ₂	現状値(H24年度)なし 目標値(H32年度)168.9千t-CO ₂	ネ・創エネ	市民参加の取り組みを企画実施します。	地球温暖化防止対策推進事業	環境保全室	豊田	イベント等での啓発ブース開催数	5回	環境保全室主催のイベントにて地球温暖化防止の啓発ブース等と設置し、環境学習の場を提供した。 ○里山公園春のイベント(市主催) 地球温暖化クイズ約190名参加 温暖化スタンプラリー約210名参加	環境保全室主催のイベントにて地球温暖化防止の啓発ブース等と設置し、環境学習の場を提供した。 ○里山公園春のイベント(市主催) 地球温暖化クイズ・温暖化スタンプラリー約400人参加 ○街道まつり(市主催) クイズ大会 エコライフ診断 エコバック作り約350人参加 ○みえ環境フェア2016(三重県主催) 来場者:約4,500人 ○鈴鹿川環境展(市民団体主催) 来場者:約1,000人 ○行政出前トーク 2回(減CO2講座)	6回	温暖化に対する知識は、徐々に浸透してきてはいるものの、省エネ行動等へ移すには、もう一歩踏み込んだ啓発等が必要となってくる。	ブースの啓発内容を、常に最新の情報を鑑みながら、より分かりやすく噛み砕いて伝えるとともに、より多くの啓発機会を設けるようにする。 また、行政出前トークの内容もわかりやすく、想いを行動に移せるようなトーク内容にするため内容を精査していく。	5回	
				事業活動による省エネ・創エネ	省エネ行動の取り組みを支援します。	環境管理システム認証取得支援事業	環境保全室	駒田	環境管理システム取得補助件数(認証取得件数)	2件	本年度に市内において、環境管理システム認証取得をされた事業所の把握に努めた。 認証取得件数:3件 内訳 M-EMS:2件 グリーン経営:1件 ※補助事業については、平成27年度で終了	県主催のM-EMS普及講座・構築講座の実施を市内の事業所に紹介し、地球温暖化対策に関する情報提供を行った。 認証取得件数:3件 内訳 M-EMS:2件 グリーン経営:1件 ※補助事業については、平成27年度で終了	認証取得件数 3件 内訳 ・M-EMS 2件 ・グリーン経営 1件	市の環境管理システム認証取得支援事業補助金が平成27年度で終了したことにより、新たな認証支援や周知等による事業所の環境活動の推進を図る必要がある。	県やM-EMS認証機構と連携し、構築講座等への参加促進や情報提供等に努めるとともに、市において省エネや環境関連企画による講座を開催するなどにより、環境負荷の少ない事業活動への推進を図っていく。	
				行政の推進による森林吸収源の確保	亀山市森林整備計画に基づき、森林整備を計画的に推進します。	森林環境創造事業	森林林業室	若林	環境林整備計画認定面積(累計)	実施地区数7地区 間伐実施面積118ha 認定地区面積累計800ha	環境林整備事業19ha、森林環境創造事業(交付金)14ha、森林環境創造事業(県単)3haについて、森林整備に着手した。	環境林に位置付けられた森林の間伐を実施し、森林の持つ公益的機能の向上を図った。	実施地区数5地区 間伐実施面積35.16ha 認定地区面積累計793.54ha	環境林整備計画の認定面積は13地区793.54haと市内の環境林約6,000haの約13%程度となり、森林の持つ公益的機能の向上を図るためには、区域の拡大を図る必要がある。	環境林整備計画の認定面積の拡大を図るため、認定林業事業体とともに、環境林の森林所有者に事業の必要性の理解を求め新規認定に向けて働きかけを行う。	実施地区数5地区 間伐実施面積100ha 認定地区面積累計800ha
林業生産活動支援事業	森林林業室	明石	森林経営計画認定面積 利用間伐実施面積	経営計画認定面積40ha 利用間伐実施面積48ha	森林経営計画について、2林業事業体64.4haの認定を行った。	森林経営計画について、2林業事業体の認定を行なった。また、2林業事業体による利用間伐を行った。	経営計画認定面積 42.89ha 利用間伐実施面積 42.89ha	木材価格の低迷から多くの森林所有者の森林整備に対する意識・関心は失われている。また、森林所有者の中には相続等により不在地主も多く、境界が不明などの理由から林業事業体が森林所有者の合意を得るのに時間を要するなど森林施業の集約化・団地化が困難になってきている。	林業事業体の施業集約化・団地化が図られるよう、また利用間伐による森林所有者の負担が軽減されるよう引き続き林業事業体の活動を支援していく。	経営計画認定面積 40ha 利用間伐実施面積 50ha						
二酸化炭素の排出抑制に係るその他の事業につきましては、亀山市地球温暖化防止対策計画【区域施策編】にて進捗管理を行います																
			28	環境負荷の少ない社会の形成	環境管理システムの構築支援を実施する。	環境管理システム認証取得支援事業	環境保全室	駒田	環境管理システム取得補助件数(認証取得件数)	2件	本年度に市内において、環境管理システム認証取得をされた事業所の把握に努めた。 認証取得件数:3件 内訳 M-EMS:2件 グリーン経営:1件 ※補助事業については、平成27年度で終了	県主催のM-EMS普及講座・構築講座の実施を市内の事業所に紹介し、地球温暖化対策に関する情報提供を行った。 認証取得件数:3件 内訳 M-EMS:2件 グリーン経営:1件 ※補助事業については、平成27年度で終了	認証取得件数 3件 内訳 ・M-EMS 2件 ・グリーン経営 1件	市の環境管理システム認証取得支援事業補助金が平成27年度で終了したことにより、新たな認証支援や周知等による事業所の環境活動の推進を図る必要がある。	県やM-EMS認証機構と連携し、構築講座等への参加促進や情報提供等に努めるとともに、市において省エネや環境関連企画による講座を開催するなどにより、環境負荷の少ない事業活動への推進を図っていく。	
				報奨制度の実施により、市民による省エネ行動等を推進する。	環境活動ポイント制度	環境保全室	豊田	参加者数 二酸化炭素削減量	300世帯 135t(電気・ガス・ガソリン・太陽光) 4月:事業実施のための最終調整 5月~:申し込みの受け付け開始 :自治会・企業等への案内及び説明会の開催 9月30日時点の参加世帯:309世帯	市民の自発的な省エネ・省資源活動等にポイントを付与する「環境活動ポイント制度(AKP)」の事業を6月から開始した。 4月:事業実施のための最終調整 5月~:申し込みの受け付け開始 :自治会・企業等への案内及び説明会の開催 9月30日時点の参加世帯:309世帯	市民の自発的な省エネ・省資源活動等にポイントを付与する「環境活動ポイント制度(AKP)」の事業を引き続き実施した(3年目)。 4・5月:事業実施のための最終調整 5月~:申し込みの受け付け開始 :自治会・企業等への案内及び説明会の開催 12月2日:募集終了 ※最終参加世帯:330世帯 11月1日~12月2日:中間報告の受付 2月20日~3月22日:最終報告の受付 ※有効実績報告世帯数:293世帯 ※ポイント発行数:4,158,330ポイント ※ポイント換算から算出した二酸化炭素削減量:154.3t(電気・ガス・ガソリン・太陽光)	330世帯 154.3t	事業開始当初掲げた目標の世帯数を3年間続けて達成し、事業を実施してきたことから、本内容の改善点、波及効果等を検証し、次ステップに繋がる新たな事業等を検証する必要がある。	平成29年度において、総合環境研究センターに、本事業の研究委託を実施し、事業検証及び次ステップへの提案を依頼するとともに、研究委託の内容を受けて、次なる市民省エネ行動を推進させる施策を検討する。	新たな制度の検討(絶対評価)	
				環境負荷の少ない社会を形成するため、市民・事業者の模範となる取組を率先して実施し、情報発信を行うことで普及啓発に努める。	ISO14001環境マネジメントシステム推進事業	契約財室	飯田	亀山市役所地球温暖化防止対策実行計画(第2期)の目的・目標の達成	100%	・四半期ごとに個人の取組評価を実施。 ・毎月、燃料使用量についてオフィス活動員による報告管理。 ・毎月、燃料使用量についてオフィス活動員による報告管理。	・四半期ごとに個人の取組評価を実施。 ・毎月、燃料使用量についてオフィス活動員による報告管理を行い、「亀山市役所地球温暖化防止対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの削減に取り組んだ。(実績については現在集計中。)	100%	ISO14001の返還に伴い、外部によるチェックがなくなったため、内部での取組が低下しないよう、新たな施設の管理体制を整える必要がある。	亀山市役所地球温暖化防止対策実行計画(第2期)に沿って、取組内容を再度職員に周知し、着実に取り組むことで目標を達成する。	100%	

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当室名	担当者	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策					
								評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	課題	対策	次年度数値目標
⑤ 低炭素社会の構築(低炭素)を実現するための施策	② 地球規模の環境問題への対応	太陽光発電導入率(市内50kW未満) 単位:% 現状値(H24年度)6.7% 目標値(H32年度)17.5%		環境負荷の少ない交通手段として、公共交通機関の利用を推進する。	地域生活交通再編事業	商工業振興室	早川(青山)	自主運行バス利用者数	100,000	(1)バス等地域生活交通関連 地域公共交通計画に基づき市内バス路線の再編にあたり、関係地域と具体的な運行内容について協議を行った。また運行開始に向け、関係地域とともに利用促進に向けた協議を行った。 市イベント等で利用促進グッズを配布し、バス利用を呼びかけた。 (2)鉄道関連 JR沿線自治体で組織する団体の会議において、関係事項を協議した。	(1)バス等地域生活交通関連 地域公共交通計画に基づき市内バス路線の再編及び利用促進策を実施した。 (H28.10南部ルート再編) 地域公共交通会議を開催し、市内バス路線の再編又は利用促進策について協議した。 H28年度で地域公共交通計画が終了するため、新たな地域公共交通計画策定に向けての協議を重ね、骨子案を作成した。 (2)鉄道関連 鉄道関係団体(関西本線複線化促進連盟、三重県鉄道網整備促進期成同盟会、関西本線木津亀山間複線化促進同盟会)の活動を通じて、利用促進事業に取り組んだ。	自主運行バス利用者数 95,115人	平成28年度末で計画期間終了となる。コミュニティ系バスの再編の遅れ等により、現交通計画で解消できなかった公共交通の課題は、依然として多く存在する。さらに、今後、高齢の運転免許返納者が増加すると考えられる。バス路線等の再編だけではなく、市民の移動需要に効率よく対応できる新たな交通手段が求められており、当市に係る全ての地域公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの形成を図るため、新たな交通計画の策定が必要である。	平成29年10月に新たな亀山市地域公共交通計画を策定し、現行の広域廃止代替路線(2路線)及びコミュニティ系路線(6路線)を継続運行させる中で、新計画に基づき、バス等による効率的・効果的な運行および新たな交通手法(乗合タクシー事業)を展開し、当市に係る全ての地域公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの形成を図る。	自主運行バス利用者数 100,000人
				電気自動車・ハイブリッド自動車等の利用を促進するため検討する。	低公害車普及啓発事業	環境保全室	豊田	検討した内容(絶対評価)	市域における電気スタンドの増設を目指し、国の補助制度に対する方針変更に基づく、県のビジョン変更時に亀山市が必要とする件数(急速充電1基、普通充電4基)を県に報告した。	県の「EV・PHV用充電器整備のためのビジョン」の変更に対して、当室が市において必要となる可能性がある電気スタンド設置件数を各局に照会・把握し、県のビジョンに反映いただいた。 今年度の電気スタンド補助金制度を、観光振興室に提供し、設置検討を促した。		県が作成するビジョンに定める設置基数に向けて、取り組みを推進する必要がある。	こまめな情報発信を行なっていくことで、民間の活力により設置を増加させていく		
				省エネ活動に係る情報の発信	環境保全一般	環境保全室	豊田	事業所で取り組み可能な省エネ活動に係る情報発信回数(講習会の実施など)	4回 9月30日現在	4月に市内企業50社(家族の時間づくり呼びかけ事業所)に対して「みえエコ通勤デー」の周知を行なった。 HPに市内事業所のみならずへ(環境関係のお知らせ)を設け各種情報を提供した。(補助金関係2件、公募補助金関係8件、公募関係7件、情報提供5件、お願い2件) 温暖化に対してのコンテンツを増やした。 (クールチョイス、オゾン層対策推進月間、エコドライブ推進月間)	4月に市内企業50社に対して「みえエコ通勤デー」の周知を行なった。 市HPに市内事業所のみならずへ(環境関係のお知らせ)を設け各種情報を提供した。(補助金関係2件、公募補助金関係8件、公募関係7件、情報提供5件、お願い2件) 温暖化に対してのコンテンツを増やした。 (クールチョイス、オゾン層対策推進月間、エコドライブ推進月間)	6回	様々な情報を発信していくことができたが、事業者がよりの確かな情報を得られるよう整理する必要がある。	現在情報発信している内容を精査し、より分かりやすくまとめる。	5回
				電気自動車・ハイブリッド自動車等の利用を促進するため検討する。	低公害車普及啓発事業	環境保全室	豊田	検討した内容(絶対評価)	市域における電気スタンドの増設を目指し、国の補助制度に対する方針変更に基づく、県のビジョン変更時に亀山市が必要とする件数(急速充電1基、普通充電4基)を県に報告した。	県の「EV・PHV用充電器整備のためのビジョン」の変更に対して、当室が市において必要となる可能性がある電気スタンド設置件数を各局に照会・把握し、県のビジョンに反映いただいた。 今年度の電気スタンド補助金制度を、観光振興室に提供し、設置検討を促した。		県が作成するビジョンに定める設置基数に向けて、取り組みを推進する必要がある。	こまめな情報発信を行なっていくことで、民間の活力により設置を増加させていく		
				新エネルギーや再生可能エネルギーの研究を行い、地域の実情に合ったものを積極的に導入するべく、検討する。	新エネルギーにかかわる研究	環境保全室	豊田	新エネルギーに係る事例研究や先進事例を研究し、亀山市における導入・普及を検討する。 環境保全室:小水力発電、太陽光 取り組んだ事業(絶対評価)	国や県から提供された太陽光・風力・木質バイオマス等に関する情報について森林林業室等関連部署と共有を図った。	国や県から提供された太陽光・風力・木質バイオマス等に関する情報について森林林業室等関連部署と共有を図った。		民間が必要としている情報を的確に発信していく必要がある。	国・県の支援制度を市HP等を通じてより分かりやすく発信していく。 また、バイオマス等、他室が必要と思われる情報を積極的に提供していく。		
				木質バイオマスの新エネルギーとしての有効活用を検討する。	木質バイオマス利用に係る研究	森林林業室	明石	木質バイオマス発電事業所に対して木質バイオマスを供給するためのシステム等、先進事例を参考に検討した内容(絶対評価)	県内に木質バイオマス発電所が3箇所稼働したことで、木質バイオマス供給するための仕組みづくりについて、市内のチップ業者と協議した。	亀山市林業研究会と木質バイオマス供給のための木の駅プロジェクトの協議を行った。		市内の森林に木質バイオマス供給できる材があるか、また搬出できるか課題である。	亀山市林業研究会、県、市において協議していく。		
				低炭素化都市を形成するべく、都市計画を検討する。	低炭素化都市の形成	都市計画室	藤尾	情報を収集し、亀山市の都市計画に活かすよう検討した内容(絶対評価)	東京都八王子市など新たに「低炭素まちづくり計画」を策定した自治体の計画情報を収集した。	下半期については、「低炭素まちづくり計画」を策定した自治体はありませんでしたが、現在策定されている23自治体の計画情報を再度収集した。		特になし。	特になし。		
				太陽光発電など、公共施設へ新エネルギーを積極的に導入すべく、技術指導を行う。	公共建築物の建設及び維持修繕	営繕住宅室	佐藤	技術的指導を行った事業(絶対評価)	太陽光発電などを設置するような大規模施設の新設及び改修がなかったため、技術指導がなかった。	川崎小学校校舎改築工事において太陽光発電の利用について技術指導を行っている。		今後も新エネルギーの導入を進めるが、規模によりコストパフォーマンスに差がある。	建物規模により導入を検討する。		
				農業・林業が環境保全に果たす役割を周知し、森林や農地の保全への意識啓発を行う。	地域材需要拡大推進事業	森林林業室	近藤	森の講座実施回数・参加者数	開催4回 参加者200名	5月15日に里山公園春まつりにて丸太切り体験を開催し、100名が参加した。	里山公園春まつりや街道まつり、木材フェアを開催し、市民に亀山の木に触れることで木の良さや利用を呼びかけた。 また、市内3小学校で木工教室を開催し、学校で使う備品を児童に作成してもらった。	開催4回 477名	平成26年4月に「みえ森と緑の県民税」が導入されてから3年が経ち、「みえ森と緑の県民税市町交付金活用計画」に基づき市民団体の公共施設に対し補助金を交付したり、イベントを開催して市民の森林や木材に対する意識や関心を高めてきたが、もっと多くの市民に伝えていく必要がある。	市民に対し、「みえ森と緑の県民税市町交付金事業」の実施前、実施中、実施後に市広報やホームページ、新聞紙面や自治会の回覧等により周知することで、森林や木材に対する市民の意識や関心を高めたい。	開催4回 参加者200名

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当室名	担当者	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策					
								評価指標	数値目標	上半期進捗(4月～9月)	事業総括内容(4月～3月)	数値実績	課題	対策	次年度数値目標
③	道路交通対策の推進	低公害車・低燃費車の導入率 単位:% 現状値(H24年度) 25.2% 目標値(H32年度) 53.4%	健全な大気・水循環の確保	集落協定に基づく継続的な農業生産活動により、耕作放棄地の発生防止や農業・農村が持つ多面的機能を確保する。	中山間地域等直接支払事業	農政室	木戸	協定集落数、協定農用地面積	13集落 87ha	第4期事業に取り組む協定集落から変更申請の受付を行い、その認定業務を行った。	左記内容に加え活動組織に補助金を交付(13組織)した。	13集落 88ha	中山間地の保全のため取組み面積の維持が必要である。	中山間地には周知されており、これ以上の拡充は見込めないため、現状を維持するようにする。	13集落 88ha
				水資源の重要性を周知し、水辺の環境保全への意識啓発を行う。	「水道週間」広報事業	上水道室	中崎	広報掲載回数	1回	・本庁舎、関支所、加太出張所、あいあいにて、蛇口パッキンの無料配布を実施(200個配布)。 ・独居老人宅の漏水診断、および蛇口のパッキン交換を6件実施。 ・水道週間ポスター掲示により啓蒙活動を行う。	水道週間は、上半期に終了しているが、その内容については、その都度必要に応じて周知徹底を図っている。	1回	無	無	1回
				海と山との間に存在する非常に密接な関係を理解し、環境保全に向けてともに活動できる場を提供する。	海と森林を結ぶ交流事業	森林林業室	近藤	交流事業の実施回数、参加者数	1回 参加者80人	海と森林との相互性や共に環境保全の重要性を学ぶため、鈴鹿漁業協同組合及び鈴鹿森林組合が主催したイベントに対し、山側の活動の場として亀山森林公園「やまびこ」を提供した。 5月14日(山側)亀山森林公園やまびこにおいて森林講話及びクスギの植樹を行ない、92名が参加した。また、7月9日(海側)白子漁港において海の生きもの教室に93名が参加した。	海と森林との相互性や共に環境保全の重要性を学ぶため、鈴鹿漁業協同組合及び鈴鹿森林組合が主催したイベントに対し、山側の活動の場として亀山森林公園「やまびこ」を提供した。 5月14日(山側)亀山森林公園やまびこにおいて森林講話及びクスギの植樹を行ない、92名が参加した。また、7月9日(海側)白子漁港において海の生きもの教室に93名が参加した。	1回 92名	事業内容がマンネリ化しており、新規事業の開拓が必要である。	海と森林を結ぶ交流事業の主権者に対し、事業の見直しを働きかけていく。	1回 参加者80人
				地球規模で起こる環境問題に対する意識形成を行うとともに、海外の先進事例を広く紹介し、一人ひとりが環境問題解決に向けて考える力を養う。	環境保全一般	環境保全室	豊田	環境問題の現状や先進事例の紹介回数	3回	公民館講座において、CO2削減のコツについて講演を行った。(1回)本町コミュニティ「減CO2(ゲンコツ)講座」(5月17日)広報かめやまに「クールチョイス」の記事を掲載し、CO2削減の周知を行なった(6月号)	行政出前トークにおいて、2回CO2削減のコツについて講演を行なった。(本町地区まちづくり協議会・レインボーの会)市広報に「クールチョイス」「エコドライブのすすめ」「ESDについて」の記事を掲載し、世界的状況やそれに対する日本の取り組み等を紹介し、意識醸成を図った。	5回	国を超えた取り組みは、わかりにくくとりつきにくい題材であり、発信に苦慮する。	刻々と変化する国際的な取り組みを理解してもらえよう、身近なものを題材等に取り上げ、わかりやすく発信していく。	4回
				次世代自動車インフラ等の整備	電気自動車・ハイブリッド自動車等の利用を促進するため検討する。	低公害車普及啓発事業	環境保全室	豊田	検討した内容(絶対評価)	市域における電気スタンドの増設を目指し、国の補助制度に対する方針変更に基づく、県のビジョン変更時に亀山市が必要とする件数(急速充電1基、普通充電4基)を県に報告した。	県の「EV・PHV用充電器整備のためのビジョン」の変更に対して、当室が市において必要となる可能性がある電気スタンド設置件数を各局に照会・把握し、県のビジョンに反映いただいた。今年度の電気スタンド補助金制度を、観光振興室に提供し、設置検討を促した。	県が作成するビジョンに定める設置基数に向けて、取り組みを推進する必要がある。	こまめな情報発信を行なっていくことで、民間の活力により設置を増加させていく		
				都市計画道路を整備し、効率的な交通を実現する。	都市計画道路整備事業	道路整備室	高沢 中山	年間計画に基づいた事業進捗(絶対評価)	・都市計画道路 和賀白川線の詳細設計にかかる地元説明会において、事業計画の説明を行ない合意形成を図れた。 ・都市計画道路 野村布気線の道路整備(新設)工事に一部着手した。 ・都市計画道路 野村布気線の1権利団体へ事業計画の説明を行なった。	・都市計画道路 和賀白川線詳細設計に基づく用地測量業務を発注し、事業計画が進捗した。 ・都市計画道路 野村布気線の道路新設工事が一部完成した。(但、部分完成のため未供用) ・都市計画道路 野村布気線の1権利団体と事業計画の調整を行なった。(継続調整)	・都市計画道路 和賀白川線用地測量業務について、道路用地買収対象地の地権者との用地交渉を要する。 ・都市計画道路 野村布気線計画地に権利関係を有する施設利用者との継続協議が必要である。	・道路構造及び周辺環境との調和について詳細な説明を行ない、地権者の理解を得る。 ・施工時期及び施工方法について提案し、施設利用者との継続協議が必要である。			
	環境対策の推進	交通公害の実情を調査し、低減に努める。	環境調査事業	環境保全室	大萱	交通騒音・振動に係る環境調査の実施回数及び実施回数自治会等からの要望件数に占める協力件数の割合	騒音実施回数:1回×2地点 振動実施回数:1回×9地点 協力割合:100%	下半期に測定を実施できるよう計画を立てた。(委託契約し事業者と調整した)	市内の環境騒音及び振動を測定し、環境基準を満たしていない地点があった。	騒音実施回数:1回×2地点 振動実施回数:1回×9地点 協力割合:100%	基準値が超過した地点については、いつでも情報が引き出せるように、測定値をデータベース化させる必要がある。	今後も、計画に沿って調査を行い、苦情等により情報が必要になった際には提供を行っていく。	騒音実施回数:1回×2地点 振動実施回数:1回×9地点 協力割合:100%		
		道路周辺の美化活動を推進する。	亀山市地区衛生組織連合会	環境保全室	市川	美化活動を実施している人の表彰回数	1回/年	6月28日に地衛連総会を実施し、環境衛生功労者8人、環境衛生功労団体1団体の表彰を行った。また、10年以上クリーン作戦に参加している企業10社に感謝状を贈呈した。	6月28日の総会にて、功労者表彰を行い、市民・市民団体・事業者等のモチベーションを高めるとともに、市民・事業者に対して美化活動の啓発を行った。	1回/年	長年活動を行う人に対して、再度表彰に値するか判断する表彰基準を検討する必要がある。このことにより、活動者のモチベーションが図れる。	平成29年度総会時まで、役員会で検討する。	1回/年		
		道路ふれあい月間事業	維持修繕室	小澤	道路月間に取り組むための自治会に周知した件数の割合	100%	亀山市内全自治会(236自治会)に7月1日に案内文を送付した。また、7月1日号の市広報で通知するとともに、7～9月までケーブルテレビにおいて周知を図った。	亀山市内全自治会(236自治会)に7月1日に案内文を送付した。また、7月1日号の市広報で通知するとともに、7～9月までケーブルテレビにおいて周知を図った。	100%	現状の取り組みを継続する。	現状の取り組みを継続する。	100%			